

令和元年第2回本巣市議会定例会議事日程（第4号）

令和元年6月28日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第37号 施設使用料等の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第3 議案第41号 令和元年度本巣市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第42号 令和元年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第43号 令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 発議第2号 名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	今 枝 和 子	3番	高 田 浩 視
4番	寺 町 茂	5番	河 村 志 信
6番	澤 村 均	7番	堀 部 好 秀
8番	鰐 本 規 之	9番	黒 田 芳 弘
10番	臼 井 悦 子	11番	道 下 和 茂
12番	村 瀬 明 義	13番	若 原 敏 郎
14番	瀬 川 治 男	15番	上 谷 政 明
16番	大 西 徳三郎		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	早 川 謙
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市民環境部長	洞 口 博 行
健康福祉部長	久 富 和 浩	産業建設部長	原 誠
林 政 部 長	古 沢 弘 康	上下水道部長	翠 直 樹
教育委員会 事務局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者	加 藤 健 二

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 鷺 見 誠

議 会 書 記 大久保 守 康

議 会 書 記 山 本 憲

議 会 書 記 松 井 俊 英

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

ただいまから本会議を開催いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鰐本規之君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号16番 大西徳三郎君と 2 番 今枝和子君を指名いたします。

日程第 2 議案第37号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第 2、議案第37号を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6 番 澤村均君。

○6 番（澤村 均君）

今回の施設利用の改定に伴う関係条例の整備に関する条例についてですが、今回公平性を保つためにとあります。この施設を利用される方は健康な方が多いと思うんですけど、この値上げ、消費税はもちろん私どもの党としては反対の立場であります。この施設の値上げということで、この健康維持、福祉健康維持のためにも値上げをするということはいかがなものかという意見なんですけど、特に根尾のキャンプパークですか、この数万という値上げなんですけど、利用者が値上げしてふえるということはどう考えても考えにくいと思います。数々細かい施設、金額はしれてはおりますが、消費税が値上げするということで生活が苦しくなっているという世間一般の感情から見ても、このときに値上げをするということはいかがなものかということで、今回は反対という立場から意見を述べさせていただきます。

そして、最後に、議員各位におかれましては、この値上げに関して熟慮され、反対されるようにお願いして反対の討論といたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいま反対の発言がありました。原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

9 番 黒田芳弘君。

○9 番（黒田芳弘君）

ただいまこの条例改正に伴う反対討論がございましたので、私は賛成の立場から討論いたしますが、今回の値上げについては、主なものは消費税増税ですね。10月1日から予定されております、それに伴うものであります。

今、澤村議員からは、キャンプングパークの値上げについて意見があり、反対ということでございましたが、このキャンプングパーク、季節に入りますと大変人気のあるキャンプングパークでありまして、なかなか予約がとれないというふうに私も何回か問い合わせたことがありますが、シーズンにはとれないということもあります。それも、私なりに判断いたしますと、今まではどちらかというところといったキャンプングパークに比べては安かったということであったというふうに思います。説明によりますと、これは上限を決めるだけですね。上限を今回上げて定めるということであって、何もその上限が全てこれに適用されるというわけではないというふうに私は理解しております。やはり私の意見といたしましては、シーズンによって、ピークのときは旅館でもホテルでも何でもそうなんですけれども、高い料金をいただくと。通常は、今になるのかわかりませんが、安くやるといったようなふうで運営をされていくのかなあというふうに私は理解をしております。ですので、澤村議員から反対の意見がございましたが、私は賛成ということをお願いしたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第41号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第3、議案第41号 令和元年度本巣市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第42号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第4、議案第42号 令和元年度本巣市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第42号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第43号（質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第5、議案第43号 令和元年度本巣市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第43号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 発議第2号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（鰐本規之君）

日程第6、発議第2号 名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議第2号については、提出者に説明を求めます。

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

それでは、発議第2号について御説明申し上げます。

名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の設置についてであります。

名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の設置について、別紙のとおり発案をいたします。令和元年6月28日提出であります。提出者は私大西徳三郎であり、賛成者といたしまして、若原敏郎議員、村瀬明義議員、黒田芳弘議員、河村志信議員の4名の賛成者であります。

提案理由といたしまして、名鉄揖斐線廃線敷を市民にとって有効な利活用を検討することを目的として特別委員会を設置するもので、本巣市議会委員会条例第6条第1項の規定により発案するものであります。

2ページをごらんください。

名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会の設置について。

1つ、本議会に名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会を設置する。委員定数は5人とする。

2つ目、議会は名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会に対し、次の事項を付託する。1つ、廃線敷の本市にとってふさわしい有効活用について検討すること。2つ、廃線敷が本市の発展に資することについて検討すること。

3番目であります。名鉄揖斐線廃線敷開発検討特別委員会は、議会の閉会中も審査を行うことができるものとし、審査終了まで継続して調査、研究を行うものいたします。以上です。

○議長（鰐本規之君）

これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。なければ、これで質疑を終わります。

提出者は自席にお戻りください。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第2号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、私が指名いたします。

大西徳三郎君、若原敏郎君、瀬川治男君、黒田芳弘君、河村志信君、以上5名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

これより、特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

特別委員会委員は、第1委員会室に御参集ください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは暫時休憩いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前9時42分 休憩

午前9時48分 再開

○議長（鰐本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

特別委員会委員長 若原敏郎君、副委員長 黒田芳弘君。以上のとおりです。

閉会の宣告

○議長（鰐本規之君）

以上で本会議に提出されました案件は全て終了しました。

これをもちまして、令和元年第2回本巣市議会定例会を閉会いたします。25日間にわたりまして、大変お疲れさまでございました。

午前9時49分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

署 名 議 員 大 西 徳 三 郎

署 名 議 員 今 枝 和 子